

<妊娠届出時のマイナンバー提示のお願い>

妊娠届の際に、妊婦さん本人のマイナンバーの提示が必要です。

妊婦さん自身が窓口に来られる場合

1) マイナンバーカードをお持ちの方・・・マイナンバーカードまたはその写し（両面）をお持ちください

2) マイナンバーカードをお持ちでない方

●マイナンバーを確認できる以下の3つの書類のうち、いずれか1点をお持ちください

- ・通知カードまたはその写し
 - ・マイナンバーが記載された住民票またはその写し
 - ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書またはその写し
- 併せて本人確認を行いますので、以下のうち、いずれかをお持ちください
- ・顔写真付き公的な証明書 1点（運転免許証、パスポートなど）
 - ・顔写真付きでない公的な証明書 2点（健康保険証、年金手帳など）

妊婦さんの代理人が窓口に来られる場合

1) 妊婦さんがマイナンバーカードをお持ちの場合は、以下のものをお持ちください

- 妊婦さんのマイナンバーカードまたはその写し（両面）
 - 代理人の本人確認を行いますので、以下のうち、いずれかをお持ちください
 - ・顔写真付き公的な証明書 1点（運転免許証、パスポートなど）
 - ・顔写真付きでない公的な証明書 2点（健康保険証、年金手帳など）
- 委任状

2) 妊婦さんがマイナンバーカードをお持ちでない場合

●妊婦さんのマイナンバーを確認できる以下の3つの書類のうち、いずれか1点をお持ちください

- ・妊婦さんの通知カードまたはその写し
 - ・妊婦さんのマイナンバーが記載された住民票またはその写し
 - ・妊婦さんのマイナンバーが記載された住民票記載事項証明書またはその写し
- 併せて代理人の本人確認を行いますので、以下のうち、いずれかをお持ちください
- ・顔写真付き公的な証明書 1点（運転免許証、パスポートなど）
 - ・顔写真付きでない公的な証明書 2点（健康保険証、年金手帳など）
- 委任状

委任状は、妊婦さんの住所・氏名・捺印・代理人の住所・氏名・「妊娠届等の手続きを委任する」ことが記入してあれば様式は問いません。